

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	クミアイ化学工業株式会社			コード	4996
提出日	2023/1/13	異動（予定）日	2023/1/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	西尾 忠久	社外取締役	○										○					有
2	池田 寛二	社外取締役	○													○		有
3	山梨 智里	社外取締役	○													○	新任	有
4	種田 宏平	社外監査役	○								○							有
5	山田 正和	社外取締役														○	新任	
6	助川 龍二	社外監査役	○										○					有
7	白鳥 三和子	社外監査役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏の兼職先である鈴木株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴木株式会社の取引額は、当社売上全体の1％未満であります。	同氏は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員に指定しております。
2		同氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員に指定しております。
3		同氏は、企業経営者としての経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員に指定しております。
4	同氏は、当社の取引金融機関である農林中央金庫出身ですが、2015年6月をもって同金庫を退職しております。	同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び農林中金ファシリティーズ株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
5		同氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、同氏が努める全国農業協同組合連合会は当社の主要な取引先であることから、独立役員として指定していません。
6	同氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社と保険の取引関係があります。当社と共栄火災海上保険株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。	同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び共栄火災海上保険株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることに加え、外部の視点から当社の経営に対する監査等をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任するものです。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
7	同氏は、当社の会計監査の取引関係のある芙蓉監査法人出身ですが、2010年に同法人を退職しております。	同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映させるため社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、独立性の基準を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。